

## 基本施策(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進

### 目指すまちの姿

市民、自治会、市民団体、企業、教育機関、行政等がお互いの持つ特性を活かしながら、地域コミュニティの活性化に資する取り組み等により、市民の暮らしを支え合うまちづくりを目指します。

また、市報、ホームページ、窓口等を通し、いつでも誰でも必要とする情報の発信に努めるとともに、市民ニーズを的確に把握し、行政計画等に反映することができる体制づくりを目指します。

### 現状と課題

○本市の「協働」の基本的な考え方を示した「宜野湾市市民協働推進基本指針」（平成27年6月）を策定しました。さらに、この基本指針に示した協働の理念等を具体的かつ計画的に実施するため「宜野湾市市民協働推進実施計画」（平成28年3月）を策定し取り組みを進めています。

○市民の地域活動等への参加意欲は高いものの、活動の場に結びついていないため、市民参画できる仕組みづくり、場づくりが必要です。

○市民参画の手法の一つとして、市の附属機関等では市民公募枠を設ける等により、市民登用を行っていますが、その登用率は低い状況です（平成26年度16%）。

○自治会活動の周知に関し積極的な取り組みを行っているものの、自治会の加入率は年々低下しているため、加入世帯を増やすための継続的な取り組みが必要です。

○老朽化した公民館については、地域コミュニティの拠点となる自治会活動に支障をきたしているため、建替え、改修等の整備が必要です。

○自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等が協働の主体として継続的に活動するためには、必要な情報提供や、資金面・運営面での支援が求められています。

○活動団体のみで解決できない課題等について、他の活動団体や機関等と連携協働できるよう、情報提供等の支援が必要です。

○市民と市政を結ぶ「市報ぎのわん」や「市勢要覧」の発行をはじめ、ホームページへの情報掲載や、点訳による広報誌発行、コミュニティラジオ局を活用し情報を提供しています。

○電話や窓口での相談、「市民ご意見箱」の設置や、ホームページからの「ご意見ご要望」を通じ、市民の声を伺っています。



新年を祝う公民館まつり（宜野湾区）



地域コーディネーター養成講座（公開講座）

## 施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①市民参加の促進	市民や市内で働く人々、関係団体等がボランティア活動やワークショップ、講演会等を通して、市政や地域活動等に参加しやすい仕組みを構築します。 また、行政計画の策定等には、市民参加の促進を図ります。	○講演会や勉強会の開催 ○行政計画等への市民参加促進
②自治会等協働の主体の育成・支援	人材育成や活動拠点の整備とともに、積極的な周知等により自治会への加入を促進します。 また、協働によるまちづくりを進めるために、協働の主体（自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等）に対する支援・育成に取り組みます。	○活動拠点の整備 ○自治会活動の広報、周知 ○自治会への加入促進 ○NPO、ボランティア団体、市民団体等への支援機能の充実 ○地域コーディネーターの育成及び活用
③協働による取り組みをしやすいするための環境整備	市民団体の状況等を把握し、必要な支援を行うとともに、その活動情報を広く周知し、活動団体相互の交流機会の創出に努めます。	○自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等が地域課題を共有する場づくり ○地域課題解決のための協働の支援
④広報活動の充実	市報、ホームページ、コミュニティラジオ局等を通じ、積極的に市政情報を発信します。 また、市政情報の多言語化に取り組み、市内で暮らす外国人が安心して必要な情報を取得・活用できるよう取り組みます。	○市政情報の多言語対応の推進 ○多くの媒体（紙、ラジオ、インターネット等）を活用した市政情報の発信
⑤広聴活動の充実	市政に対する市民ニーズを把握するため、パブリックコメントや市民アンケート等を引き続き実施し、的確に市政へ反映することに努めます。	○市民アンケートの回収率向上 ○パブリックコメントの実施

## 目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
自治会加入世帯数	11,791 世帯	12,000 世帯
地域コーディネーター養成講座修了生延べ人数	なし	60人

関連する主な個別計画等

- ・宜野湾市市民協働推進基本指針（H27 年度～）
- ・宜野湾市市民協働推進実施計画（H28～32 年度）

## 基本施策(2) 男女共同参画の推進

### 目指すまちの姿

男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や、誰もが多様な場面で活躍することができる環境の整備により、男性や女性、子ども、高齢者、外国人に関係なく、等しく自分らしく生活することができる社会を目指します。

### 現状と課題

- はごろもぷらんの計画内容の周知と学校生活等を通して、男女がお互いを尊重できるような教育が必要です。
- 男女共同参画支援センターふくふくでの各種講座・講演会や、市民向け出前講座を開催するなど情報提供を行っており、市民の講座等への参加促進及びワークライフバランス等について、考える機会の提供に努めています。
- 人材育成交流センターめぶきにおいて、女性の様々な悩みや問題に関する相談窓口を設け、関係機関との連携を図っています。



紙芝居による男女共同参画啓発



男女共同参画フォーラム

### 一 口 へ ち

○男女共同参画社会とは・・・

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。

○人材育成交流センターめぶきと男女共同参画支援センターふくふくの愛称の由来・・・

「めぶき」・・・新芽が萌え（めぶき）成長していくように、この場所から素晴らしい人材が育っていくことを願い、市民公募により命名されました。

「ふくふく」・・・福が重なることで幸福を連想させると同時に、男女が協力して幸せを築くことを意味し、市民公募により命名されました。

## 施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と平和な社会づくり	<p>男女がともに社会の様々な場面へ参画し、その個性と能力を対等に発揮できる社会を形成していくために、固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、一人ひとりがそれを意識し、生活できるよう、市報・HP等、様々な媒体や機会を通じて市民への意識啓発に取り組みます。</p> <p>また、平和や国際協力・貢献への理解を深めていくことで、様々な人種や性別を尊重するといった多様性を認め合う社会の構築に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育・保育、社会教育における男女平等教育の充実</li> <li>○幼稚園・小中学校での男女混合名簿の実施</li> <li>○男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進</li> <li>○多様な性の尊重</li> <li>○男女共同参画の視点に立った国際交流・国際協力の推進</li> <li>○DVに関する相談・支援体制の充実</li> </ul>
②男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり	<p>男女がともに協力し合い、自立した社会生活を送るために、自身もつ能力を最大限発揮できる仕組みや環境づくりを推進します。</p> <p>また、女性が多様な場面で活躍するための能力向上支援や人材育成の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策・方針決定の場への男女共同参画の推進</li> <li>○女性、ひとり親家庭の自立支援</li> <li>○企業と連携した就労環境の整備の推進</li> <li>○活動拠点の充実</li> </ul>

## 目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
各種審議会等への女性委員登用率	35.7%	37.0%
男女共同参画に関する講座への参加者数	563人	774人

### 関連する主な個別計画等

- ・第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぶらん～（H27～36年度）
- ・第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画（H25～29年度）

## 基本施策(3) 国際・国内交流の推進

### 目指すまちの姿

多彩な交流機会の創出に努め、文化や生活様式の違いを理解し尊重し合う、国際感覚豊かな市民の育成を図るとともに、市内在住の外国人も安心して暮らしていくことができるまちを目指します。

### 現状と課題

- 市民主体の交流事業を継続実施するとともに、本市の友好都市である中国福建省廈門市<sup>アモイ</sup>における平和、文化、経済等交流の推進が必要です。
- 国際交流協会事業の継続実施により、様々な交流の機会が提供され、多くの市民及び在住外国人が参加するなど一定程度、市民の国際感覚が育まれています。
- 様々な分野のグローバル化に対応するため、今後も現状に即した市民の国際感覚の向上が必要です。
- 廈門市の廈門理工学院へ毎年留学生を派遣し、中国に対する理解を深め、国際的な視野を持った人材の育成に努めています。
- 在住外国人は増加傾向にあるため、窓口等における諸手続きや申請書、配布物等について、さらなる多言語対応が求められています。
- 平成 27 年度より沖縄県多文化共生モデル事業のモデル自治体として、通訳コーディネーターの配置やフォーラム等開催し、在住外国人に対するサービス向上や地域住民への理解が進んでいます。
- 日本人住民と在住外国人が、地域社会で共生するための体系的・網羅的な取り組みの実施が必要です。



留学生派遣事業帰国報告会

#### 一口メモ

○多文化共生とは・・・

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

○友好都市とは・・・

文化交流や親善を目的とした地方同士の関係のことを意味します。親善都市、姉妹都市とも呼ばれます。

宜野湾市と廈門市は、昭和61年(1986年)11月に市職員野球チームが友好親善試合で廈門市を訪問したことを契機に双方の交流が始まり、以来、人的往来を中心として相互訪問を重ね、平成7年(1995年)11月、交流10年目にして友好都市提携の実現に至りました。

## 施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①多彩な交流機会の創出	友好都市、世界のウチナンチュ大会等の受け入れを契機としたネットワークを活用し、平和、文化、経済等による国内外の交流を推進します。 また、国際交流協会の活動を支援するとともに、市内在住外国人と市民の交流機会の充実に努めます。	○国内外における平和、文化、経済交流の強化 ○国際交流協会の活動支援 ○在住外国人との交流機会の充実
②国際感覚豊かな市民の育成	留学支援や英語教育、各種語学講座等を通して、文化や生活様式の違いを理解し、尊重し合う国際感覚豊かな市民を育成します。	○留学支援事業の推進 ○国際感覚豊かな人材育成の充実
③多文化共生地域づくりの推進	今後のグローバル化を勘案すると、在住外国人のさらなる増加が予想されることから、在住外国人の暮らしやすい環境づくりを進め、日本人住民と在住外国人が地域社会で共生するための社会づくりを推進します。	○地域における情報の多言語化 ○在住外国人の生活支援 ○在住外国人への地域社会参画支援 ○市民への多文化共生社会づくりの理解促進

## 目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
中国 <sup>アモイ</sup> 廈門理工学院派遣留学生延べ人数	14人	18人

関連する主な個別計画等

- ・ 宜野湾市国際交流基本構想（H10年度～）

## 基本施策(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進

### 目指すまちの姿

市民サービスの向上及び業務の効率化に資するため、ICT化やオンライン化、民間活力の導入及び職員の能力開発に取り組むとともに、自主財源の確保及びさらなる経費の節減に努め、効果的・効率的な行財政運営の推進を目指します。

### 現状と課題

- 市役所内業務システムの導入や、職員一人一台パソコンの配置等、システム化・ICT機器の配置については一通りの整備が完了しており、今後は市民の利便性や、さらなる業務効率化につながる目標を定める必要があります。
- 各種法律改正や権限移譲により、業務量は増加しているため、効率的な組織体制を構築する必要があります。
- 職場内外研修の充実を図り、職員の意識改革や人材育成に一定の効果は得られています。
- 新たに導入された人事評価制度の定着と適切な運用を図るとともに、評価結果の適正な活用が課題となっています。
- 職員一人ひとりの業務量が年々増加傾向にあるため、職員の健康支援、メンタルヘルス対策を引き続き強化していく必要があります。
- 生活保護費等社会保障関係経費の増大により、厳しい財政状況となっています。
- 税負担の公平性及び自主財源等の歳入確保に向け、さらなる適正な課税業務の推進が求められています。
- 市税収納率は年々向上しており、滞納繰越額も5年前と比較して約半分に圧縮されていますが、現年度分の徴収強化及び高額滞納事案に対する滞納整理の強化を図るため、職員の徴収業務技術向上と継承が必要です。
- 宜野湾市公共下水道事業地方公営企業法基本計画に基づき、上下水道事業の組織統合に着手しています。組織統合により、経営状況の「見える化」や利便性の向上を図るとともに、下水道使用料についても適正な使用料を検討する必要があります。
- 行財政改革大綱に基づき行財政改革を引き続き推進し、歳入面における自主財源の確保、歳出の削減に取り組む必要があります。
- 平成 25 年度の決算データをベースとした財政シミュレーションの結果、市の財政を安定的に運営するためには、新規公共施設の抑制や既存施設の長寿命化等、中長期的な視点で財政負担の軽減及び平準化を図る必要があります。

## 施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①ICT 利活用による市民の利便性向上と業務の効率化	行政情報化や ICT 化・オンライン化の推進により、市民ニーズを踏まえた市民の利便性の向上や、業務の効率化を促進します。また、市民の情報を安心・安全に取り扱うために情報セキュリティ対策の強化に努めます。	○行政情報化や ICT 化、オンライン化の推進 ○行政情報発信の拡充に向けた環境整備 ○情報セキュリティ対策の強化
②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	限られた人員で最大限の効果を上げるため、民間活力の導入を進めます。また、多様化する市民ニーズに対応するため、効果的な組織体制づくりに努めます。	○民間活力導入の推進 ○高等教育機関との連携 ○効果的な組織体制づくりの推進
③人材の育成・確保	宜野湾市人材育成基本方針に基づき、人事管理、研修管理、職場環境を3つの柱として相互に連携させ、継続的に職員のやる気や向上心を高め、行政の経営資源としての人材育成に努めます。	○人事評価制度の導入による職員の意識改革及び組織の活性化 ○職場内外研修、派遣研修等の効果的な連携による個々の職員の能力開発の推進 ○職員のメンタルヘルス対策
④自主性・自立性の高い行財政運営の推進	公平、適正な課税業務と納税業務の推進や、公共施設使用料、手数料等の見直し等、自主財源の確保に努めます。 また、第6次宜野湾市行財政改革大綱に基づき、事業費全般の点検・見直しを行うとともに、宜野湾市公共施設等総合管理計画による公共施設の適正管理及び特別会計の健全化に向けた取り組みを進めます。 予算については、重点施策に優先配分するなど、効率・効果的な活用に取り組み、財政状況の周知、納税や政策への理解に努めます。	○公平、適正な賦課徴収 ○公共施設等の使用料や証明書等の手数料の見直し ○公共建築物の施設保有量の適正管理 ○特別会計の健全化 ○上下水道事業の組織統合 ○財政状況の周知 ○公会計統一モデルへの移行
⑤行政広域化への対応	地方分権の進展や、事務の権限移譲等に対応するため、近隣市町村と連携を密にし、事務の広域化について検討を行います。	○近隣市町村との連携強化

## 目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
各種証明書のコンビニ交付サービス導入	事前調査	導入・運用
市税収納率（現年度＋滞納繰越分）	95.1%	96.0%以上

### 関連する主な個別計画等

- ・宜野湾市第二次電子自治体推進計画（H25年度～）
- ・第6次宜野湾市行財政改革大綱（H29～32年度）
- ・宜野湾市公共施設等総合管理計画（H29～38年度）
- ・宜野湾市使用料・手数料の見直しに関する基本方針（H26年度～）